

一 災害対応について

二 新庁舎建設について

三 産業戦略について

四 国道二号拡幅に向けた要望活動について

五 山口ゆめ花博等について

行政報告

一 災害対応について

はじめに、平成三十年七月豪雨に対する対応状況等についてでございます。

平成三十年七月、西日本を中心に記録的な豪雨となり、県内では土砂災害で三名の方が亡くなられました。全国各地においても多くの尊い命が奪われるとともに、家屋の全壊など非常に大きな被害が発生いたしております。

あらためて、お亡くなりになりました方々の御冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様方に衷心よりお見舞い申し上げます。

本市におきましては、結果的に、農地や林道等の一部に被害が発生いたしました。また、災害対策本部を設置し、市内十一地域を対象として避難勧告を発令するとともに、奥畑地区と久兼地区の一部に避難指示を発令するなどの対応を行ってまいりました。

この度の災害対応における課題等を分析し、これからの対策に活用してまいります。

次に、被災地支援の状況についてでございます。

被災直後の救助活動や給水活動、健康相談業務、住家被害認定調査業務などの支援のため、広島市や三原市、呉市、海田町、熊野町へ延べ五十六名を派遣いたしました。また、今月から十二月まで災害復旧に係る業務を支援するため、岩国

市へ技術職員四名を派遣することにしております。

義援金につきましては、八月二十九日現在で、百九十二万九千七百一円の御寄附をお受けいたしております。義援金は、日本赤十字社を通じ、被災された方々に届けられます。

本市は、平成二十一年の豪雨災害の折に、全国から温かい御支援をいただきました。被災地の一日も早い復興のお力になれるよう引き続き支援を行ってまいります。

二 新庁舎建設について

去る八月二十三日に開催された庁舎建設調査特別委員会におきまして、この度の市長選挙において私の公約として掲げておりました、「市民の命を第一に考えた、防災拠点としての耐震性のある庁舎の早期完成」と「庁舎建設が他の施策に影響を与えないための事業費抑制」という二つの観点から、現庁舎敷地を建設地とする執行部方針を明らかにさせていただきました。

今後は、来年度に基本設計に着手できるように現庁舎敷地における市庁舎建築計画案を作成したい旨を申し上げ、本議会において補正予算案を上程させていただきましたので、御審議をよろしくお願いいたします。

また、総合庁舎機能の合築等につきましては、今後、県に対して市議会と一体となって要望してまいりたいと考えておりますので、市議会の御理解と御協力をお願いいたします。

三 産業戦略について

本年七月の市議会定例会の一般質問でお答えしましたように、本市の産業を牽引する企業等の代表者を委員とする「防府市産業戦略本部」を設置し、市内の事業者の方々から様々な御意見をお聴きします。

また、農林業につきましては、本市の農林業を活力ある産業へと成長させるため、農林業関係者、農林業関係機関や団体の代表者等を委員とする「（仮称）防府市農林業政策懇話会」を設置し、幅広い視点から御意見や御助言をいただくことにしています。

さらに、水産業につきましては、本市の水産業の中核となる、防府地方卸売市場の今後の在り方についての作業部会を設置し、水産業関係機関や団体の代表者等から御意見や御助言をいただきながら、水産業の発展に向け、関係者と一体となって取り組んでまいります。

産業関連施策の着実な遂行はもちろんのこと、これらの意見交換の場をしっかりと活用していくことで、本市の産業力を更に高めてまいりたいと考えております。

四 国道二号拡幅に向けた要望活動について

慢性的な渋滞が生じている富海地域におきましては、国土交通省直轄の事業として本格的な工事が始まっておりますが、八月二十八日に、議長や副議長とともに、国土交通省と県選出の国会議員の皆様に対して、更なる事業促進について要

望を行ってまいりました。

今後、事業の早期完成に向け、県や関係市と一体となつて、国に予算要望をしていきたいと考えております。

五 山口ゆめ花博等について

「山口ゆめ花博」が九月十四日から開催されますが、本市としても、この機会を捉えて、市の魅力や観光のPRを積極的に進めてまいります。

特に十月八日は「防府市の日」とされていますので、本市の明治維新百五十年プロジェクトの中核的取組として開催する「ほうふ 幸せます まち博」や「花回廊」等のイベントのPRをしつかりと行ってまいります。